

No.75

2024年7月1日発行

京葉分会だより

KEIYOBUNKAIDAYORI

危険に気付くあなたの目
そして摘み取る危険の芽
みんなで築く職場の安全

建設業労働災害防止協会千葉県支部京葉分会

www.kensaibo-keiyo.com

姫路城

目次

目次	1
ご挨拶 船橋労働基準監督署長	2
令和6年度 建災防京葉分会通常総会	3
令和5年度 事業実施報告	4~7
令和5年度 収支決算	8
令和6年度 事業計画	9~10
令和6年度 収支予算	11
令和6年度 理事・代議員	12
労働基準監督署 職員紹介	13
監督署からのお知らせ	14~16
令和6年度 建災防千葉県支部通常総会	17
令和5年度 第2回現場安全パトロール	18
特集:	19
特集:女性経営者座談会	20
特集:わたしの1ページ	21
あなたの近くの素敵なお店	22
雑感	23-1
事務局からのお知らせ	23-2

ごあいさつ ～全国安全週間にあたって～

日ごろより、建設業労働災害防止協会千葉県支部京葉分会の役員並びに会員の皆様には、労働基準行政の推進に、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年(令和5年)の船橋労働基準監督署管内の建設業における労働災害の発生状況は、死傷者数はコロナ感染症によるものを除き106人、死亡者数は1人でした。これは一昨年(令和4年)と比較して死傷者数は33人減少(-23.7%)です。また一昨年では建設業の死亡災害の発生はありませんでしたので、残念ながら死亡者数は1人の増加という結果でした。

今年(令和6年)に入りまして、当署管内の建設業は、4月末時点の速報値ですが、死傷者数は同様にコロナ感染症によるものを除き26人、死亡者数は1人となっており、昨年同時期比で死傷者数は14人増(+16.7%)、死亡者数は1人増と憂慮される状況にあります。そして近年では高年齢労働者の増加に伴い、特に60歳以上の死傷者数が増加しております。高齢者は身体機能が低下するなどにより、若年層に比べ労働災害の発生率が高く、休業も長期化しやすいことがわかっています。

今年の大相撲夏場所で、23歳の新小結 大の里が初優勝を果たしました。幕下付け出しとしてデビューした力士のうち、最も早い記録とのこと。3代目・若乃花が誕生して以来、日本人横綱は稀勢の里以外出ていませんが、その実力は将来の日本人横綱の一人と期待されています。

ここで古いお話になりますが、初代若乃花が「十五日間の中で三日はどうしても力が入りきれない日がある。」とおっしゃったことがあったようです。これは、全勝優勝というのは大鵬のように格段の実力差があるか、何となく力の入りきれない日に取り口のいい相手と当たるようでないと、至難の業であるということだったようです。

皆様方も万全を期していても何となく気の乗らない日もあるのではないかと思います。このように安全も一人ではなかなか守り抜けない面もあるわけであります。

今年度から建設事業も時間外労働の上限規制が適用となり、このため時間外労働の抑制が求められています。また少子高齢化に伴う若年労働者の厳しい人材獲得競争を乗り切るためにも現場の週休2日(土日閉所)の定着を目指すとともに、併せて労働災害の減少に向け労使一体となって、特に墜落・転落災害や転倒災害に対して、各現場に応じた対策及び働く高齢者の特性に配慮した対策に取り組んでいただき、すべての人が安心・安全・安定して働ける職場づくりを目指していただきますようお願いいたします。

建設業労働災害防止協会千葉県支部京葉分会並びに会員事業場の益々のご発展と無災害を祈念いたしまして結びといたします。



船橋労働基準監督署
署長 塩田 康夫

令和6年度 建災防京葉分会通常総会

令和6年5月17日に建設業労働災害防止協会千葉県支部京葉分会の令和6年度通常総会が浦安ブライトンホテル東京ベイで開かれました。

冒頭に、高山分会長は、建設工事の施工にあたって「安全と信頼が最も大切だと考え、京葉分会では死亡事故ゼロと無事故無災害を目指して努力している」との説明がありました。さらに、目標達成に向けて「さらなる安全を目指し、事業を実施していくことが重要」と述べ「その責任を果たすことが使命と捉えている」と説明しました。



<塩田船橋労働基準監督署署長>

来賓として船橋労働基準監督署の塩田署長が今年度の最重点施策を説明しました。

①長時間労働の抑制及び過重労働による健康障害の防止。②建設業をはじめとする上限規制の定期開始業種への対応。③労働災害の発生に応じた災害防止。

また、前述の最重点施策のうち、上限規制の適用開始に関して塩田署長は「土日一斉閉所運動」について言及し、「建設現場においても是非とも目指して頂きたい」と呼びかけ、祝辞としました。

続いて、建災防千葉県支部の堀内専務理事は県内における昨年の死亡災害について「発生件数は

10件で一昨年の8件から増加に転じた」とし報告。これらを踏まえて「改めて死亡災害是ゼロの達成に向け、より一層の取り組みの強化を図る必要があるとの考えを示しました。



<高山分会長>

令和6年度通常総会は松倉工業(株)の松倉年繁氏が議長を務め、全ての議案が満場一致で可決承認されました。

その後の意見交換会では多数の会員と共に盛んに意見交換が行われ終始大盛況の中で閉会となりました。



<千葉県支部 堀内専務理事>

令和5年度 事業実施報告

京葉分会では、建災防の目標である「建設業における労働災害ゼロ」を目指しており、令和5年度は目標達成に向けて諸事業を実施してまいりました。

その実施内容を下記のとおり報告いたします。

1. 理事会及び総会の実施

(1) 第1回理事会

実施日: 令和5年4月25日

場 所: 京葉建設会館

議 題: ①令和5年度通常総会資料について

②令和5年度総会開催日程等について

③第28回京葉分会安全大会について

④第60回全国労働安全衛生大会in
広島について

⑤会員の入退会について

⑥令和5年災害発生状況について

(2) 通常総会

実施日: 令和5年5月19日

場 所: 浦安ブライTONホテル東京ベイ

議 案: 第1号 令和4年度事業報告及び

収支決算報告について

第2号 令和5年度事業計画(案)及び

収支予算(案)について

(3) 第2回理事会

実施日: 令和5年6月21日

場 所: 京葉建設会館

議 題: ①令和5年度事業計画について

②第28回京葉分会案全大会について

③第50回全国労働安全衛生大会in広島に
ついて

④優良事業所見学会(案)について

⑤会員の入退会について

⑥令和5年船橋労基署管内災害発生状況に
ついて

(4) 第3回理事会

実施日: 令和5年12月6日

場 所: 京葉建設会館

議 題: ①令和5年度事業実施及び予算執行
状況について(中間報告)

②第28回労働災害防止大会の

開催結果について

③安全祈願祭の実施(案)について

④令和6年度事業計画(案)について

2. 広 報 関 係

(1) 「分会だより」の発行

①第73号 令和5年7月1日発行(400部)

②第74号 令和6年1月1日発行(400部)

(2) 広報委員会の開催(京葉建設会館)

① 第1回編集委員会

令和5年5月10日(京葉建設会館)

② 第2回編集委員会

令和5年6月9日(京葉建設会館)

③ 編集委員会反省会

令和5年7月14日(和shoku 穂々)

④ 第3回編集委員会

令和5年11月10日(京葉建設会館)

(3) 京葉分会ホームページの利用促進

3. 各種大会及び説明会関係

(1) 全国安全週間実施要領説明会

実施日: 令和5年6月9日

場 所: 京葉建設会館

特別講演: 「知って防ごう熱中症!」

～働く人のための熱中症対策セミナー～

(講師: 大塚製薬株式会社 石原 勉 氏)

(参加者 34社 35名)

(2) 第40回千葉県建設業労働災害防止大会

実施日: 令和5年7月7日

場 所: 京成ホテルミラマーレ

表彰者: 越中電気工業(株)(優良賞)

船越 文徳 氏(株船越組、功労賞)

中沢 清 氏(尾頭建設(株)、功労賞)

(参加者 35社 37名)

(3) 全国労働衛生週間説明会

(※台風13号接近に伴い中止)

実施日: 令和5年9月8日

場 所: 京葉建設会館

特別講演: 「エイジフレンドリー職場」

(講師: (一財) 君津健康センター 山瀧 一氏)

(参加予定者 28社 30名)

(4) 第60回全国建設業労働災害防止大会in広島

実施日: 令和5年10月5日～6日

受賞者: 田口建設(株)(優良賞)

高山 貴子 氏

(本田土木工業(株)、功労賞)

(5) 第28回京葉分会労働災害防止大会に向けた

実行委員会

実施日: 令和5年9月8日

場 所: 京葉建設会館

議 題: ①安全大会実行委員役割分担(案)

について

②招待者名簿(案)について

③管内5市暦年代表挨拶の依頼に

ついて

④協力要請団体(案)について

⑤特別講演会講師(案)について

⑥安全大会プログラム(案)について

⑦安全大会予算(案)について

⑧安全大会の会場配置図について

⑨大会宣言について

⑩タイムスケジュールについて

⑪年間無災害表彰者について

⑫来賓、会員への案内文(案)について

⑬令和6年度の会場について

(6)第28回京葉分会労働災害防止大会(当日)

実施日:令和5年11月17日

場 所:オリエンタルホテル東京ベイ

(参加者 招待者18名、受賞者19名、会員等70名)

概 要:第1部 式 典 受賞者:30社

大会宣言 小原副分会長

第2部 特別講演

演 題 笑いで健康!

笑いのチカラは凄い!

講 師 林家あずみ 様

(7)第73回千葉県産業安全衛生大会

実施日:令和5年10月24日

場 所:千葉市民会館

(参加者 数名)

4. 各種パトロール等

(1)建設現場パトロール

①第1回パトロール

実施日:令和5年6月15日

【市川・浦安地区】

東京歯科大学市川総合病院事務所

(仮称)浦安市猫実2丁目計画建築工事

【船橋地区】

(仮称)ベルク船橋藤原店新築工事

(仮称)メイツ船橋行田新築工事

【習志野・八千代地区】

習志野物流センター撤去解体工事

千葉県ヤクルト販売(株)新習志野社屋

建替プロジェクト

②第2回パトロール

実施日:令和5年11月30日

【市川・浦安地区】

(仮称)M様行徳駅前2丁目計画新築工事

サニーハウス南行徳大規模修繕工事

【船橋地区】

イニシア船橋ベイフォート大規模修繕工事

(仮称)介護老人保健施設

ロータスケアセンター新築工事

【習志野・八千代地区】

(仮称)ラグゼナル八千代台新築工事

GLP八千代Vプロジェクト

※以上の工事現場を船橋労働基準監督署の監督官同行のもとに実施した。

(2)公共工事発注機関労働災害防止連絡協議会

(事務局:船橋市)

①総会(書面決議)

実施日:令和5年7月10日

②研修会

実施日:令和5年10月30日

場 所:船橋市職員研修センター

講 師:船橋労働基準監督署 高橋安全課長

「建設業における労働災害防止について」

③パトロール

実施日:令和6年1月23日、1月31日、2月2日

【市川地区】

市川市広尾1丁目14番地先配水管整備工事

市川市北方地区公共下水道整備事業建設工事

【船橋地区】

法典公園球技場防球ネット等改修工事

船橋市高瀬町56番地先配水管整備工事

【浦安地区】

海岸基盤整備及び県単海岸整備合併工事

(浦安海岸修景施設工)

江戸川第一終末処理場ろ過施設土木工事

5.優良事業所見学会

実施日:令和5年12月12日

場 所:首都圏外郭放水路

概 要:埼玉県春日部市にある首都圏外郭放水路

路を見学し、世界最大級(約6.3km)の地下

放水路内の施設を見学した。

(参加者 23社、25名)

6.安全祈願祭

実施日:令和6年1月22日

場 所:成田山新勝寺

概 要:年頭に当たり、工事の無地息災を祈る安

全祈願祭を行い、併せて、会員相互の親睦を図った。

(参加者 29社、33名)

7.合同研修会等の実施

実施日:令和5年10月5日～6日

場 所:原爆ドーム、巖島神社、他

概 要:第60回全国建設業労働災害防止大会開

催に合わせ、京葉建設業センターと合同の

研修会を開催

(参加者 43社 41名:京葉建設業センターと合同)

以上

令和5年度 建災防・京葉分会収支決算書

令和5年4月1日～令和6年3月31日

I. 収入の部

(単位:円)

No.	科 目	R5予算額(A)	R5決算額(B)	差額(B)-(A)	備 考
1	分会独自会費収入	14,000,000	14,046,100	46,100	294会員・県外会費分
2	分会事業収入	465,400	465,400	0	安全大会・木建協
3	加入証明	150,000	154,500	4,500	加入証明 300件
4	利息	300	228	△ 72	利息
5	雑 収 入	100,000	102,000	2,000	特別会員等
	合 計	14,715,700	14,768,228	52,528	

II. 支出の部

(単位:円)

No.	科 目	R5予算額(A)	R5決算額(B)	差額(B)-(A)	備 考
ア	管理諸費	10,065,700	9,650,695	△ 415,005	
1	旅 費	5,000	0	△ 5,000	
2	印刷製本費	200,000	64,240	△ 135,760	封筒印刷
3	消耗品費	50,000	79,782	29,782	文具品
4	通信運搬費	700,000	607,653	△ 92,347	郵便分発送・メール等
5	備品費	0	0	0	
6	会議費	75,000	3,000	△ 72,000	昼食代等
7	総会費	330,000	195,430	△ 134,570	ブライトンホテル
8	事務負担金	5,600,000	5,600,000	0	京葉建設業組合事務負担金
9	負担金	3,052,550	3,059,930	7,380	千葉県支部・葛南木建協へ負担金
10	交際費	26,000	40,660	14,660	慶弔等
11	雑 費	27,150	0	△ 27,150	
イ	広報費	1,540,000	2,005,552	465,552	
12	機関誌発行費	650,000	940,951	290,951	分会便り、HPリニューアル費用、他
13	労働災害防止大会	860,000	1,064,601	204,601	記念品、他
14	講習用テキスト費	30,000	0	△ 30,000	講習用DVD
ウ	事業費	3,110,000	2,963,522	△ 146,478	
15	安全祈願祭	200,000	149,400	△ 50,600	成田山新勝寺
16	現場パトロール費	780,000	857,075	77,075	出勤手当、燃料代等年2回実施
17	全国・安全大会費	1,400,000	1,428,111	28,111	広島市
18	安全・衛生週間費	330,000	256,650	△ 73,350	ポスター配布等
19	県外事業所見学会	400,000	272,286	△ 127,714	県外優良事業所見学
	合 計 (ア+イ+ウ)	14,715,700	14,619,769	95,931	

III. 繰越の部

(単位:円)

No.	科 目	R5予算額(A)	R5決算額(B)	差額(B)-(A)	備 考
	当期差額=I-II	0	148,459	△ 148,459	
	前年度からの繰越額	13,870,954	13,870,954	0	
	次年度への繰越額	13,870,954	14,019,413	△ 148,459	

令和6年度 事業計画

建災防の目標である建設業における「労働災害ゼロ、死亡災害ゼロ」を目指し、当京葉分会における令和6年度の事業を下記のとおり計画しましたので、皆様方のご協力をお願い致します。

1. 理事会、総会関係

(1) 第1回理事会の開催

実施日: 令和6年4月26日

場 所: 京葉建設会館

(2) 通常総会の開催

実施日: 令和6年5月17日

場 所: 浦安ブライトンホテル

(3) 第2回理事会の開催

実施日: 令和6年6月21日

場 所: 京葉建設会館

(4) 第3回理事会の開催

実施日: 令和6年12月6日

場 所: 京葉建設会館

2. 広報関係

(1) 「分会だより」の発行

第75号(令和6年7月1日発行:400部)

第76号(令和7年1月1日発行:400部)

(2) 編集委員会の開催

第1回編集委員会: 令和6年 5月10日

第2回編集委員会: 令和6年 6月 7日

反省会: 令和6年 7月12日

第3回編集委員会: 令和6年11月 8日

(3) 京葉分会ホームページの利用促進

3. 各種大会及び実施要項説明会関係

(1) 全国労働安全週間実施要領説明会

実施日: 令和6年6月7日

場 所: 京葉建設会館

(2) 千葉県建設業労働災害防止大会(第42回)

実施日: 令和6年7月8日

場 所: 京成ホテルミラマーレ

(3) 全国労働衛生週間実施要領説明会

実施日: 令和6年9月6日

場 所: 京葉建設会館

(4) 創立60周年記念大会

実施日: 令和6年10月3日～4日

場 所: 東京ビックサイト、東京国際フォーラム

(5) 第29回: 京葉分会労働災害防止大会

①大会準備(実行委員会)

実施日: 令和6年9月6日

場 所:京葉建設会館

より実施する。

②当日準備

(2)優良事業所見学会

実施日:令和6年11月15日

実施日:令和6年12月(予定)

場 所:オリエンタルホテル東京ベイ

場 所:未定

4.各種安全パトロール

(3)安全祈願祭

(1)前期

実施日:令和7年1月23日(予定)

実施日:令和6年6月14日

場 所:成田山新勝寺、ひかたや第二支店

場 所:3地区

(八千代・習志野、船橋、市川・浦安)

以上

(2)後期

実施日:令和6年11月下旬

場 所: 3地区

(八千代・習志野、船橋、市川・浦安)

5.その他の行事

(1)合同研修会

実施日:令和6年10月18日～19日の1泊2日

場 所:四国方面

(羽田～高知～徳島～高松)

概 要:本年度は、全国建設業労働災害防止

大会が創立60周年記念大会として、1

0月3日と4日に都内(東京ビッグサイト、

東京国際フォーラム)で開催されるた

め、京葉支部との合同研修会を上記に

令和6年度 京葉分会収支予算書

令和6年4月1日～令和7年3月31日

I. 収入の部

(単位:円)

No.	科 目	R 6 予算額 (A)	R 5 決算額 (B)	差額 (A) - (B)	備 考
1	分会独自会費収入	14,050,000	14,046,100	3,900	297会員(増3)
2	分会事業収入	465,400	465,400	0	県外会費分、安全大会、木建協
3	加入証明	50,000	154,500	△ 104,500	加入証明 300件から100件に減少
4	利息	200	228	△ 28	利息
5	雑 収 入	100,000	102,000	△ 2,000	特別会員等
	合 計	14,665,600	14,768,228	△ 102,628	

II. 支出の部

(単位:円)

No.	科 目	R 6 予算額 (A)	R 5 決算額 (B)	差額 (A) - (B)	備 考
ア	管理諸費	9,415,000	9,650,695	△ 235,695	
1	旅 費	5,000	0	5,000	
2	印刷製本費	250,000	64,240	185,760	封筒印刷
3	消耗品費	90,000	79,782	10,218	文具品
4	通信運搬費	600,000	607,653	△ 7,653	郵便分発送・メール等
5	備品費	10,000	0	10,000	
6	会議費	30,000	3,000	27,000	昼食代等
7	総会費	250,000	195,430	54,570	ブライトンホテル
8	事務負担金	5,000,000	5,600,000	△ 600,000	京葉建設業組合事務負担金
9	負担金	3,100,000	3,059,930	40,070	千葉県支部・葛南木建協へ負担金
10	交際費	60,000	40,660	19,340	慶弔等
11	雑 費	20,000	0	20,000	
イ	広報費	1,830,000	2,005,552	△ 175,552	
12	機関誌発行費	900,000	940,951	△ 40,951	分会便り、HPリニューアル費用、他
13	労働災害防止大会	900,000	1,064,601	△ 164,601	記念品、他
14	講習用テキスト費	30,000	0	30,000	講習用DVD
ウ	事業費	3,330,000	2,963,522	366,478	
15	安全祈願祭	200,000	149,400	50,600	成田山新勝寺
16	現場パトロール費	800,000	857,075	△ 57,075	出勤手当、燃料代等年2回実施
17	全国・安全大会費	1,600,000	1,428,111	171,889	広島市
18	安全衛生週間費	330,000	256,650	73,350	ポスター配布等
19	県外事業所見学会	400,000	272,286	127,714	県外優良事業所見学
	合 計 (ア+イ+ウ)	14,575,000	14,619,769	△ 44,769	

III. 繰越の部

(単位:円)

No.	科 目	R 6 予算額 (A)	R 5 決算額 (B)	差額 (A) - (B)	備 考
	当期差額= I - II	90,600	148,459	△ 57,859	
	前年度からの繰越額	14,019,413	13,870,954	148,459	
	次年度への繰越額	14,110,013	14,019,413	90,600	

建災防京葉分会 役員・代議員 (令和6年度～令和7年度)

役員 (31名)				代議員 (50名)			
役職	氏名	会社名	備考	氏名	会社名	備考	
1	分会長	高山 貴子	本田土木工業(株)	1	菅井 詠津子	(株)中川組	
2	副分会長	周郷 寿雄	周郷建設(株)	2	松丸 知寛	松丸建設興業(株)	新任
3	"	駒田 浩治	(株)鹿野建設	3	板橋 善明	板橋建設(株)	
4	"	小原 智	不二公業(株)	4	西原 勝徳	千葉ロードサービス(株)	
5	"	澁谷 保治	千葉建設(株)	5	日向 博秋	総武設備工業(株)	
6	理事	武内 将勝	勝美建設(株)	6	高林 良行	(株)電洋社	
7	"	田口 孝一	千東建設(株)	7	岩堀 一巨	岩堀建設(株)	
8	"	渡部 智光	工営建設(株)	8	福田 直人	福田建設(株)	
9	"	高梨 秀聡	大市産業(株)	9	川崎 翼	武内建設(株)	新任
10	"	金光 朗洋	京成建設(株)	10	辻 貴志	(株)風間建設工業所	
11	"	平山 知太	櫻工営(株)	11	堺 千種	カネノ京葉コミュニティ(株)	
12	"	飯塚 純	(株)西船グリーンサービス	12	伊藤 善朗	伊藤建設(株)	
13	"	田口 英雄	田口建設(株)	13	平 敏信	京葉都市開発(株)	
14	"	船越 文徳	(株)船越組	14	保戸田 真士	(株)保戸田組	
15	"	佐藤 正幸	藤木園緑化土木(株)	15	高呂 清司	トキワ建設(株)	
16	"	吉谷 徳一	吉谷土木(株)	16	田中 正宏	(株)田中工務店	
17	"	田久保 浩一	田久保建設(株)	17	谷内 敏孝	東日本都市開発(株)	
18	"	川城 直紀	(株)川城建設	18	吉村 高志	(株)映光T Y	
19	"	石田 宗久	東亜建設工業(株)	19	近藤 信幸	日立電工(株)	
20	"	石井 誠一	大誠建設(株)	20	篠原 勝利	(株)篠原水道	
21	"	長野 順一	(株)長福	21	藤田 章光	前原興業(株)	
22	"	松倉 年繁	松倉工業(株)	22	古橋 久治	古橋工業(株)	
23	"	寺田 良一	豊栄工業(株)	23	佐藤 栄吾	(有)共栄緑化	
24	"	石神 千谷	高根建設(株)	24	西野 邦彦	(株)小田原工務店	
25	"	田中 尚	(株)東西建工	25	野口 彰夫	雅野建設(株)	
26	"	川口 龍司	京葉ガーデン(株)	26	飯塚 和利	利興建設(株)	
27	監事	宇田川 英明	(株)宇田川土建	27	柴田 久恵	土佐工業(株)	
28	"	上條 和彦	上條建設(株)	28	松丸 満明	(株)松丸開発工事	
29	顧問	尾頭 博行	尾頭建設(株)	29	宇田川 賢一	丸祐建設(株)	
30	"	佐々木 建雄	(株)大城組	30	小山 善一	(株)浦安造園	
31	"	船越 博文	(株)船越組	31	田村 茂	サービス電機(株)	
				32	杉山 芳夫	杉山建設工業(株)	
				33	畠山 和弘	畠山建設(株)	
				34	鈴木 工仁	福葉水道(株)	
				35	岩井 健	(株)サクラ設備	
				36	澤田 欣一	大成産業(株)	
				37	市原 正男	市原建設工業(株)	
				38	橋本 慎一朗	(株)中央企画	
				39	佐々木 俊一	万葉建設(株)	
				40	尾頭 研哉	尾頭建設(株)	
				41	小池 康治郎	(株)小池電機	新任
				42	長岡 憲弘	長岡工作所(株)	新任
				43	鷺見 豊	京葉ガスエンジニアソリューション(株)	新任
				44	栗林 治夫	(株)日の出設備	新任
				45	小沼 立央	(株)大和	新任
				46	儀同 貴広	三徳建設(株)	新任
				47	土井 和則	(有)土井建設	新任
				48	伊藤 達也	藤建(株)	新任
				49	木本 寛文	京葉パイピング(株)	新任
				50	渡邊 健敏	栄工業(株)	新任

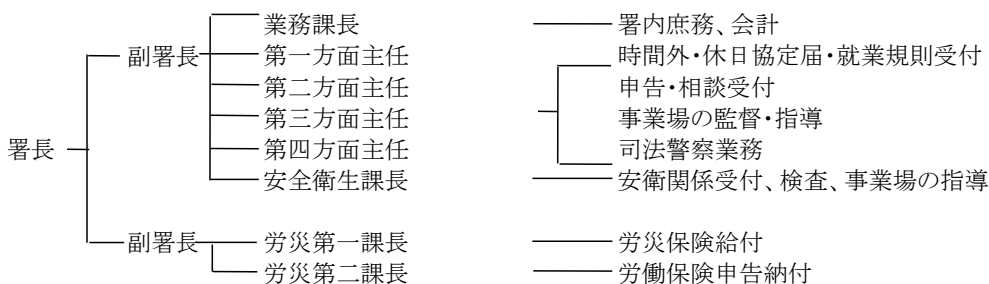
令和6年度 船橋労働基準監督署職員紹介

令和6年度の職員を紹介します。

署長 塩田 康夫	副署長 深谷 吉宏	副署長(労災担当) 川名 克子
--------------------	---------------------	---------------------------

第一方面	方面主任監督官 安田 労働基準監督官 佐藤 労働基準監督官 村上	担当業務 ・就業規則、36協定等の受付 ・解雇・賃金不払・労働時間等に係る申告処理、相談対応 ・事業場への監督指導・司法警察業務 ・労働時間相談・支援	業務課	課長 豊田	担当業務 ・庶務・会計 ・庁舎管理
第二方面	方面主任監督官 田崎 労働基準監督官 稲村		安全衛生課	課長 加藤 労働基準監督官 秋山 労働基準監督官 若岡 労働基準監督官 吾郷	担当業務 ・労働者死傷病報告、健診結果報告等の受付 ・計画届、設置報告受付・審査 ・ボイラー・クレーン等の検査 ・安全衛生指導、災害調査
第三方面	方面主任監督官 松本 労働基準監督官 古谷 労働基準監督官 田島		労災第一課	課長 石本 労災給付調査官 新井 厚生労働事務官 木部 労働基準監督官 高田 厚生労働事務官 椎名 厚生労働事務官 松岡	担当業務 ・労災保険の成立 ・労働保険料の申告、納付 ・労災保険請求の受理
第四方面	方面主任監督官 西川 労働基準監督官 山下		労災第二課	課長 高石 労災給付調査官 林 労災給付調査官 熊木 厚生労働事務官 坂井田 厚生労働事務官 小川	・各種補償給付金事務

船橋署の組織と業務内容



「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」 推進中

『Cool work CHIBA』 ロゴマークについて

千葉労働局では、令和6年5月から9月までの間、「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」（7・8月は重点取組期間）を推進しています。同キャンペーンを広く周知し、取組意識をさらに向上していただくため

『Cool work CHIBA』

のロゴマークを作成しました。



【ロゴマーク活用例】



事業場内に掲示し、熱中症
予防を呼びかけましょう

労働者に身に付けさせ、
熱中症予防に対する意識
を向上させましょう

ロゴマークは、千葉労働局ホームページから
ダウンロードしていただけます。

千葉労働局 > 各種法令・制度・手続き >
安全衛生関係 > 労働衛生 トップページ

【URL】

https://site.mhlw.go.jp/chiba-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzen_eisei/cool_work_campaign_chiba.html

【QRコード】



 千葉労働局 労働基準部 健康安全課

(R6.4)

事業者・一人親方の皆さまへ

2025年4月から事業者が行う退避や立入禁止等の措置について、以下の1、2を対象とする保護措置が義務付けられます

- 1 危険箇所等で作業に従事する労働者以外の人
- 2 危険箇所等で行う作業の一部を請け負わせる一人親方等

労働安全衛生法に基づく省令改正により、作業を請け負わせる一人親方等や、同じ場所で作業を行う労働者以外の人に対しても、労働者と同等の保護が図られるよう、必要な措置（※）を実施することが事業者には義務付けられます。

※ 労働安全衛生法第20条、第21条及び第25条、第25条の2に関して定められている以下の4つの省令で、作業場所に起因する危険性に対処するもの（退避、危険箇所への立入禁止等、火気使用禁止、悪天候時の作業禁止）について事業者が実施する措置が対象です。

・労働安全衛生規則 ・ボイラー及び圧力容器安全規則 ・クレーン等安全規則 ・ゴンドラ安全規則

法令改正等の主な内容

1 危険箇所等において事業者が行う退避や立入禁止等の措置の対象範囲を、作業場で何らかの作業に従事する全ての者に拡大

危険箇所等で作業を行う場合に、事業者が行う以下の措置については、同じ作業場所にいる労働者以外の人（一人親方や他社の労働者、資材搬入業者、警備員など、契約関係は問わない）も**対象にすることが義務付けられます**。

- 労働者に対して危険箇所等への立入禁止、危険箇所等への搭乗禁止、立入等が可能な箇所の限定、悪天候時の作業禁止の措置を行う場合、**その場所で作業を行う労働者以外の人もその対象とすること**
- 喫煙等の火気使用が禁止されている場所においては、**その場所にいる労働者以外の人についても火気使用を禁止すること**
- 事故発生時等に労働者を退避させる必要があるときは、**同じ作業場所にいる労働者以外の人も退避させること**

2 危険箇所等で行う作業の一部を請け負わせる一人親方等に対する周知の義務化

危険箇所等で行う作業の一部を請負人（一人親方、下請業者）に行わせる場合には、以下の措置が義務づけられます。

- 立入禁止とする必要があるような危険箇所等において、例外的に作業を行わせるために労働者に保護具等を使用させる義務がある場合には、**請負人（一人親方、下請業者）に対しても保護具等を使用する必要がある旨を周知すること**

重要

今回の改正で請負人への保護具等の使用に係る周知が義務付けられるのは、立入禁止とする必要があるような危険箇所等において例外的に作業を行わせる場面に限られますが、それ以外の場面であっても、
 ① 作業に応じた適切な保護具等を労働者に使用させることが義務付けられている場面
 ② 特定の作業手順や作業方法によって作業を行わせることが義務付けられている場面
 については、事業者が作業の一部を請け負わせた請負人に対して、保護具等の使用が必要である旨や、特定の作業手順、作業方法によらなければならない旨を周知することが推奨されます。

注意事項

重層請負の場合は誰が措置義務者となるか

《危険箇所等において事業者が行う退避や立入禁止等の措置》

危険箇所等における立入禁止等の措置は、個々の事業者が当該場所において措置すべきものです。しかしながら、危険箇所等における作業を重層請負により複数の事業者が共同で行っている場合等、同一場所についてこれらの義務が複数の事業者に課されているときは、立入禁止の表示や掲示を事業者ごとに複数行う必要はなく、元方事業者がまとめて実施するなど、共同で表示や掲示を行っても差し支えありません。

《危険箇所等で行う作業の一部を請け負わせる一人親方等に対する周知》

事業者の請負人に対する周知は、個々の事業者が請負契約の相手方に対して措置すべきものです。三次下請まで作業に従事する場合は、一次下請は二次下請に対する義務を負い、三次下請に対する義務はありません。二次下請が三次下請に対する義務を負います。



作業の全部を請け負わせる場合にも措置が必要となるか

事業者が作業の全部を請負人に請け負わせるときは、事業者は単なる注文者の立場にあたるため、この作業は事業者としての措置義務の対象となりません。

元方事業者が実施すべき事項

労働安全衛生法第29条第1項・第2項で、関係請負人が法やそれに基づく命令（今回改正の4省令を含む）の規定に違反しないよう必要な指導を行わなければならないこと、違反していると認めるときは必要な指示を行わなければならないことが規定されています。今回の改正で義務付けられた措置を関係請負人が行っていない場合は、「必要な指導・指示」を行わなければなりません。

周知の方法

- 周知は以下のいずれかの方法で行ってください。
周知内容が複雑な場合等は、①～③のいずれかの方法で行ってください。
- ① 常時作業場所の見やすい場所に掲示または備えつける
 - ② 書面を交付する（請負契約時に書面で示すことも含む）
 - ③ 磁気テープ、磁気ディスクその他これらに準ずる物に記録した上で、各作業場所にこの記録の内容を常時確認できる機器を設置する
 - ④ 口頭で伝える

請負人等が講ずべき措置

事業者から必要な措置を周知された請負人等自身が、確実にこの措置を実施することが重要です。また、一人親方が家族従事者を使用するときは、家族従事者に対してもこの措置を行うことが重要です。

労働者以外の人でも立入禁止や喫煙、火気使用の禁止を遵守しなければなりません。

令和6年度・建災防千葉県支部通常総会



前田泰弘支部長



佐保隆労働基準部長



戸邊昌之新支部長

令和6年度建設業労働災害防止協会千葉県支部通常総会が6月3日、京成ホテル・ミラマールに於いて開催されました。

松本副支部長の開会の辞に続き、前田泰弘支部長よりご挨拶を頂きました。次いで、ご来賓の千葉労働局 佐保隆労働基準部長よりご祝辞を頂いた後、議案審議が行われ、令和5年度事業報告・収支決算・監査報告(第1・2号議案)、令和6年度事業計画案・収支予算案(第3・4号議案)、役員改選案(第5号議案)が全会一致で可決承認され、戸邊昌之新支部長のご挨拶があり、閉会の辞をもって総会は無事終了しました。

【令和6年度 事業計画(第3号議案)より】

国の第14次労働災害防止5か年計画は、昨年4月にスタートしているが建災防では、同じく昨年4月から第9次建設業労働災害防止計画がスタートしている。計画期間中の死亡災害の平均発生件数を第8次計画期間の平均発生件数に対して15%以上減少させるとしている。5年間の平均発生件数は9.4件であり、15%減は8件であることから8件以内に抑えることが目標となる。また、墜落・転落による死亡災害の平均発生件数を第8次計画期間の平均発生件数に対して15%以上減少させるとしている。5年間の平均発生件数は4.4件であり、15%減は3.7件であることから3.7件以内に抑えることが目標となる。残された計画期間中に目標達成に向けてより一層の取組の強化を図っていく必要がある。

5年間の千葉県内建設業における死亡災害の特徴としては、下記3点が挙げられる。

① 墜落・転落災害を始め三大災害関係の多発

過去5年間の死亡災害総数47件のうち、墜落・転落災害が22件(46.8%)を占め、次いで飛来・落下災害5件(10.6%)、崩壊・倒壊災害4件(8.5%)などとなっている。数字上でも三大災害対策の重要性が裏付けられているが、特に墜落・転落災害が相変わらず最多となっている。

② 死亡災害に占める非会員事業場割合が依然として高率

5年間47件のうち35件(74.4%)が非会員事業場(元請・下請含めて)で占められている。今後、県内建設業での重篤な労働災害防止を推進するには、非会員事業場への加入促進を図り、自主的な安全衛生管理活動の実施を働きかけることが急務と考えられる。

③ 改修等工事(改修・更新・解体工事)における死亡災害発生が多発

改修等工事における死亡災害が、過去5年に20件(42.6%)発生している。

改修等工事は、施工に係る制約が多く、技術的にも難易度が高いことから、施工計画作成時におけるリスクアセスメントの確実な実施を図る必要がある。

今年度の基本方針

- ①「墜落・転落災害」を中心とした三大災害防止対策
 - ②交通事故防止対策並びに転倒事故防止対策
 - ③改修等工事も含め、施工計画と一体となったリスクアセスメントの実施
 - ④作業従事者のメンタルヘルスを含めた健康の保持・増進
 - ⑤会員加入の促進
- 以上

建設現場安全パトロール

小春日和の11月30日、京葉分会が3班に分かれ建設現場安全パトロールを行った。

私は1班(市川・浦安地区)の担当となり、船橋労働基準監督署の奥田労働基準監督官と分会安全指導員10名で現場に向かった。

最初の現場は、株式会社富士防が施工する「サニーハウス南行徳大規模修繕工事」で、SRC造地上13階建て2棟、3階建て1棟、付属棟の修繕工事であった。当日の作業内容は足場組立、塗装等で作業員数は28名。

現場事務所にて安全関係の書類をチェックした後、現場のパトロールを行った。住民が普段通り生活する中で作業を行わなければならない大変な現場であったが、毎日30箇所におけるバルコニーの使用制限情報の更新、侵入防止システムの採用等の配慮が見られた。

指摘事項としては、「屋上に吹き流しが設置されていない。」、「メッシュシートの絞りがあまい箇所が見られた。」、「屋上の照明が少ない。」、「足場に中さん、幅木がない箇所があった。」等が挙げられたが、パトロール中も作業員の方々に声を掛けてもらいとても感じの良い現場であった。



続いての現場は、スターツCAM株式会社が施工する(仮称)M様行徳駅前2丁目計画新築工事」で、免振RC造地上10階建てのマンションを新築するものであった。当日の作業内容は基礎部の配筋工事で作業員数は7名。

非常に限られたスペースの中での作業であったが、場内は整理整頓が行き届いており、意識の高さがうかがわれた。清掃用具が多く見られたので所長に聞いたところ、「毎日、作業前に現場周辺の清掃を作業員全員で行っている。おかげで、近隣住民の方々とのコミュニケーションもうまく取れている。」とのことであった。

指摘事項としては、「梁の上において、親綱が設置されていない箇所がある。」、「ハシゴに手摺りを設置して安全性を高めてほしい。」、「カラーコーン等による現場境界の明示が不十分である。」等が挙げられた。

現場パトロールの後、事務所に伺い安全関係の書類をチェックしパトロールを締めくくった。安全関係の書類は、KYと新規入場以外は電子化しているとのこと、ペーパーレス化に積極的であると感じた。

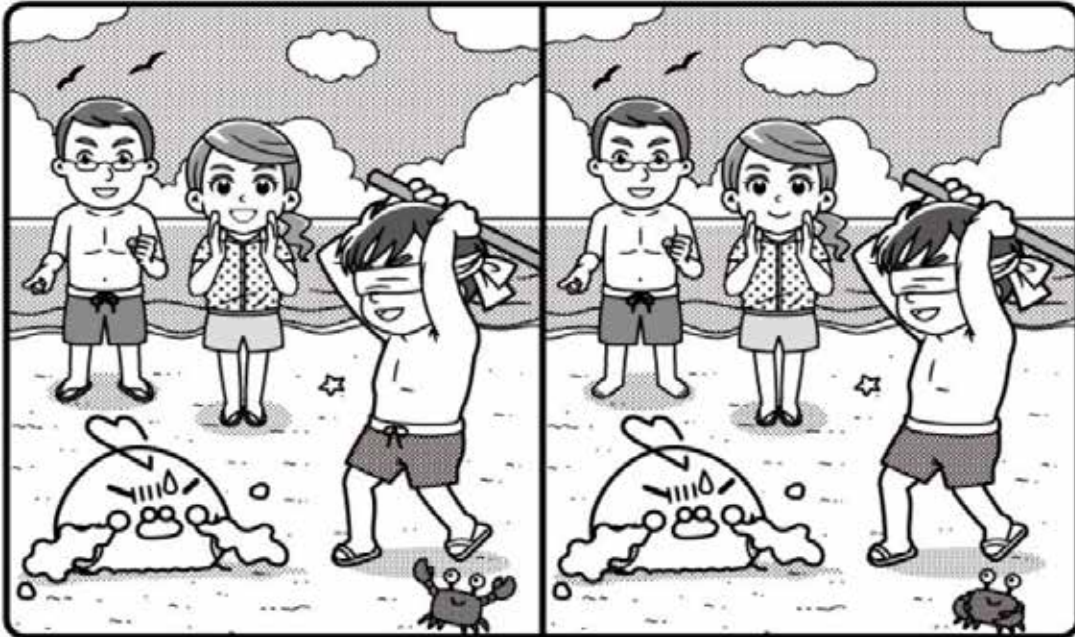
■ 特集 ■ 脳トレ 間違い探し！！

☆間違い探しの脳トレ効果とは・・・

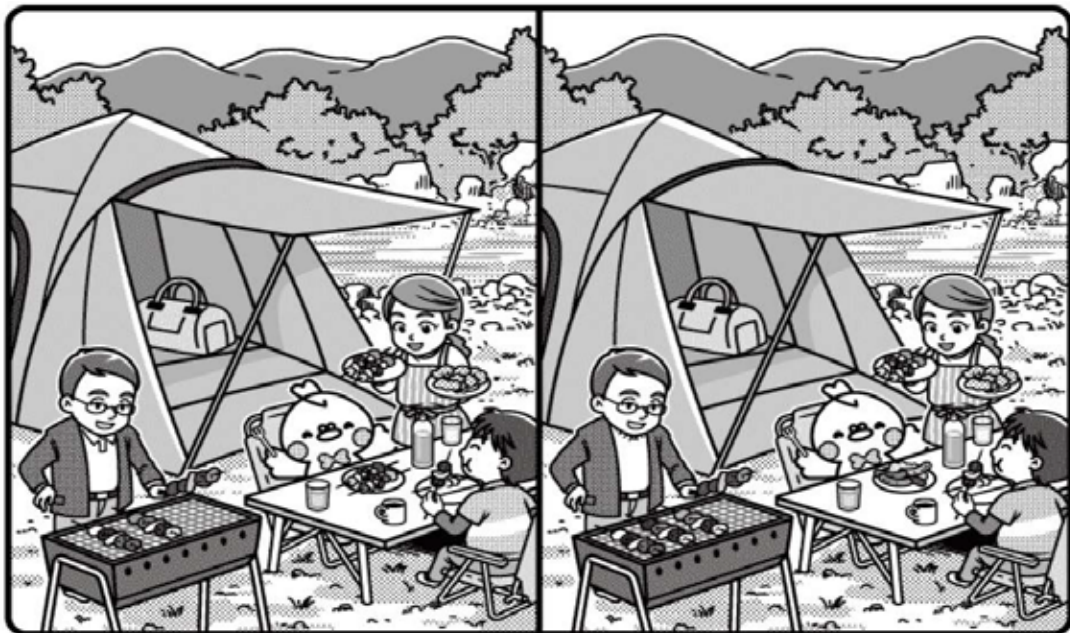
間違い探しを行うと、観察力のほか瞬間的な記憶力や集中力が必要となるため、特に視覚系の脳機能に良いそうです。

また、忍耐力の向上につながり、間違いを見つけた時の『ハッ』と思うことも脳を活性化させる効果があるそうです。

間違い探し① ※間違いは、5箇所です。



間違い探し② ※間違いは、5箇所です。



全部見つけられましたか？

女性経営者座談会

5月20日11時より木曾路船橋北口店に於いて第7回建災防京葉分会女性経営者座談会が行われました。

参加メンバーは、分会長の高山貴子氏(本田土木工業(株))、石神千谷氏(高根建設(株))、柴田久恵氏(土佐工業(株))、菅井詠津子氏(株中川組)堺千種(カネケン京葉コミュニティ(株))の5名。

いつも通り笑顔いっぱいのニコニコ女性会、ボリューム満点の昼食をいただきながら、まずは先週末開催された京葉分会総会の話題から、、

なぜかここで大盛り上がり(?)

その後、2024年度働き方改革関連法について取り組んで来たことや問題点などテーマに、高山分会長が準備してくださった資料をもとに意見交換。

働き方改革についてはスタートしたばかりの現段階では、まだ問題点が具体的には出ていないものの、今後については不安がいっぱいです。

完全週休2日制、時間外労働の上限規制の中、協力業者との連携、日々の工程管理、検査前書類の作成等。

改善するにも肝心な労働力が不足。採用するにもなかなか応募が無いのも共通の悩み。



社員採用については、募集媒体や諸条件、特に給与面での表記の仕方や既存社員との調整、昇給や昇格の基準(人事考課)、就業規則への反映(給与規定)などを相談。

其々の会社の取り組み方や成功事例について色々話が聞けて、とても勉強になりました。

一番デリケートな部分について相談できるのも女性経営者の会ならではの。



私の1ページ

ふとした瞬間に心がほっこりすることってありませんか?そんな瞬間をもっと増やしてくれるのが心温まる雑学の数々です。この特集では思わず笑顔になるような、日常の中に隠れた愛らしいエピソードや豆知識を集めました。飲み物片手にリラックスしながら読んでいただければきっと心が温まることでしょう。さあ!一緒にあたたかな知識の世界へ旅立ちましょう!!!

●赤ちゃんの笑い

赤ちゃんの笑いは、ただ幸せだから笑っていると言われていました。

赤ちゃんの笑顔は多くの親にとって特別なものです。赤ちゃんが笑うことによって親も幸せを感じます。生後3か月からは親の笑顔に反応して笑うようになると言われていました。



●ペンギンの愛の証

ペンギンは一生の中で一人だけと愛を誓います。そしてオスは綺麗な小石を懸命に探し意中のメスに渡しプロポーズをします。メスが受け取ると求愛が成立し、二羽で協力して巣作りや子育てを行います。この行動はペンギンの絆と繁殖成功に不可欠です。



●カピバラの温泉

温泉に入るカピバラは各地の動物園でよく見られ、日本ではすでに風物詩のようなものです。なぜカピバラは温泉が好きなのでしょう???その理由は単純です。寒いからです。カピバラは元々温暖な水辺に生息する動物の為に湯につかって温まるのです。



●リスのどんぐり忘れ

リスは毎年1000個以上のどんぐりをどこに置いたか忘れてしまいます。リスの愛らしい忘れっぽさが新しい木の命を芽生えさせ森となっていきます。リスの忘れ物に出会った際はほっこり思い出してください。



●ニュージーランドの生物分布

緑豊かなニュージーランドですがのそのニュージーランドで最も多く住んでいる生き物は羊です。人口520万人に対して羊が2530万頭です。羊の国に人間が住んでいるようなものです。



まだまだ他にもほっこり話ありますが抜粋した一例を紹介させていただきました。忙しい日々の中ですこしても癒されていたければ幸いです♡♡♡

エビバル TODDYS shrimp 船橋駅前

今回ご紹介させて頂く「あなたの近くの素敵なお店」は、JR船橋駅より徒歩3分/京成船橋駅より徒歩3分の場所にある【エビバルTODDYS shrimp船橋駅前】です。

駅近な事もありアクセスも良く、隠れ家的な場所にあり知る人ぞ知るといった雰囲気です。

料理の方は店舗の名前にもある通り、海老を中心としたイタリアンメニューが豊富で、特に海老を丸々一本使ったエビフライは、創作感が非常にお洒落で付属のタルタルソースも絶品です!

お酒の方もコースに呑み放題が付いていて、イタリアンらしくワイン(白赤共に)は勿論のこと、ビールからカクテルまでラインナップが充実しています。

今回の取材時も皆様お酒が進んでおりました。(笑)

コース料理の方は¥3300~¥6600(呑み放題込)とリーズナブルな価格帯も有り、ピザやアヒージョ、締めには絶品パスタも提供されますので満足頂けるおもてなしかと思います。

非常に雰囲気のあるお店ですので会社の同僚や親しい友人などで是非ご利用してみたいはいかがでしょうか?

所在地 千葉県本町5-5-5 ترامスビル301

営業時間 ※平日はランチも営業有

火~日:11:30~14:30(料理ラストオーダー13:30/ドリンクラストオーダー14:00)

火~金:17:30~23:00(料理ラストオーダー22:00/ドリンクラストオーダー22:30)

土:17:00~23:00(料理ラストオーダー22:00/ドリンクラストオーダー22:30)

↑※日曜は22時閉店

※祝前日は17:00~23:00迄

定休日:毎週月曜(月曜が祝日の場合営業となりますが、翌日火曜が定休日)

予 約:047-407-4473 駐車場:無し(近隣パーキング)

予約可 個室無し 全席禁煙 座敷無し

席数:32席 最大収容人数40名(貸し切り可)



自転車の違反行為に青切符！（道路交通法の改正）

2023年4月に自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化され、ヘルメットを着用して運転している方が多くみられるようになりましたね。

2024年は、5月に道路交通法を改正する法案が参院本会議で可決されました。

改正法は、自転車の悪質な交通違反が近年増加傾向にあり、自転車と車や人間との事故が多発しているため、車やオートバイと同様、自転車の交通違反に対して反則金を納付させる、いわゆる「青切符」を導入するもので、16歳以上を対象に適用され、113の違反行為が対象となります。「青切符」による反則金制度は、公布から2年以内に施行されます。改正内容を把握しておきましょう。



具体的な規定改正は以下のように変更とある。

- ▽信号無視
- ▽例外的に歩道を通行できる場合でも徐行などをしないこと
- ▽一時不停止
- ▽携帯電話を使用しながら運転すること
- ▽右側通行などの通行区分違反
- ▽自転車の通行が禁止されている場所を通ること
- ▽遮断機が下りている踏切に立ち入ること
- ▽ブレーキが利かない自転車に乗ること
- ▽傘を差したりイヤホンを付けたりしながら運転するなど、都道府県の公安委員会で定められた順守事項に違反する行為です。

特に悪質な違反は従来どおり「赤切符」

酒酔い運転や酒気帯び運転、携帯電話を使用しながら事故につながるような危険な運転をした場合などは、これまでどおり「赤切符」が交付され、刑事罰の対象となります。

事務局からのお知らせ

行事予定

9月6日	全国労働衛生週間実施要領説明会
10月3日～4日	創立60周年記念 全国建設業労働災害防止大会 in 東京
10月18日～19日	合同研修会
11月15日	第29回京葉分会労働災害防止大会 (オリエンタルホテル東京ベイ)
11月下旬	第2回建設現場パトロール
12月中旬	管外優良事業場の視察
1月23日	安全祈願祭

ホームページURL

<http://www.kensaibo-keiyo.com/>



E-mail

info@keiyokk.com

発行所

建設業労働災害防止協会千葉県支部京葉分会
市川市東菅野5-13-21 京葉建設会館内
TEL:047-338-0888 FAX:047-338-0889
発行人:高山 貴子 編集責任者:小原 智